平成２６年（フ）第１２９号
群馬県北群馬郡榛東村大字山子田691番地１
債務者　有限会社上野運輸梱包
代表者取締役　上野　　範
１　決定年月日時　平成26年６月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
４　破産債権の届出期間　平成26年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前11時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２１８号
兵庫県姫路市花田町加納原田903番地２
債務者　株式会社宮崎進々堂
代表者代表取締役　宮崎　　浩
１　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
４　破産債権の届出期間　平成26年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１３０号
長崎県長崎市戸石町1321番地１
債務者　篤心水産株式会社
代表者代表取締役　鴨川　智光
１　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今井　一成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月20日午前11時30分
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第９１号
群馬県安中市岩井483番地３
債務者　有限会社ヴィーナスサポート
代表者代表取締役　香取　　哲
１　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗原　秀和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午後２時40分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第１４４号
群馬県前橋市下小出町２丁目24番地15
債務者　大地住建株式会社（旧商号ニット一開発株式会社）
代表者代表取締役　髙木　一郎
１　決定年月日時　平成26年６月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小磯　正康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後３時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第３７８号
埼玉県川口市鳩ヶ谷本町１丁目12番23号
債務者　有限会社加藤タイル
代表者取締役　加藤　克己
１　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白鳥　敏男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後４時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２５７号
熊本市西区花園３丁目４番46号
債務者　有限会社トモエ電機商会
代表者取締役　小山　良一
１　決定年月日時　平成26年６月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４１６号
神戸市東灘区森北町６丁目６番８号ユニオンハイツ101号室
債務者　株式会社Ｏ．Ｔコーポレーション
代表者代表取締役　大辻　貴之
１　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　基安
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７号
愛媛県大洲市平野町野田甲1625番地の１
債務者　株式会社嵯我野
代表者代表取締役　井上　晟市
１　決定年月日時　平成26年６月６日午後１時20分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　康之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前11時
松山地方裁判所大洲支部

平成２６年（フ）第２４０号
北九州市若松区南二島２丁目20番23号
債務者　有限会社砂川興業
代表者取締役　砂川　明男
１　決定年月日時　平成26年６月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古野浩一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前11時15分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第７６８号
横浜市神奈川区菅田町668番地の３
債務者　有限会社小林商事
代表者代表取締役　小林　正美
１　決定年月日時　平成26年６月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉原　弘康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１７７号
金沢市佐奇森町ル122番地２
債務者　合資会社リバティータイム
代表社員　黒崎　嘉光
１　決定年月日時　平成26年６月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮前　　悟
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前10時15分
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第８９５号
横浜市金沢区堀口131番地10ウエストヒルＣ館212号
債務者　有限会社京和
代表者仮代表取締役　小柳憲治郎
１　決定年月日時　平成26年６月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１号
高知県高知市上町１丁目10番15号
債務者　長岡　修平
１　決定年月日時　平成26年６月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　端村　　亮
４　破産債権の届出期間　平成26年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年８月６日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２６年（フ）第５０号
青森県弘前市大字堅田３丁目６番地６
債務者　齋藤　大吾
１　決定年月日時　平成26年６月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山川　理宏
４　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成26年８月13日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第３２号
青森県五所川原市字雛田159番地42　橘荘１階１号
債務者　宮本　浩三
１　決定年月日時　平成26年６月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
４　破産債権の届出期間　平成26年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年８月15日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係